(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7508861号 (P7508861)

(45)発行日 令和6年7月2日(2024.7.2)

(24)登録日 令和6年6月24日(2024.6.24)

(51)国際特許分類	F	Ι
-----	---------	---	---

B 6 5 D 5/00 (2006.01) B 6 5 D 5/00 A B 6 5 D 5/56 (2006.01) B 6 5 D 5/56

請求項の数 4 (全9頁)

(21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号	特願2020-91539(P2020-91539) 令和2年5月26日(2020.5.26) 特開2021-187447(P2021-187447	(73)特許権者	000003193 TOPPANホールディングス株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号
(==)=	A)	(74)代理人	110001276
(43)公開日	, 令和3年12月13日(2021.12.13)	7.5 = 2.5	弁理士法人小笠原特許事務所
審査請求日	令和5年4月17日(2023.4.17)	(72)発明者	矢島 俊輔
			東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版
			印刷株式会社内
		(72)発明者	三好 征記
			東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版
			印刷株式会社内
		審査官	矢澤 周一郎
			最終頁に続く
			取終貝に続く

(54)【発明の名称】 包装容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート材で形成された容器本体を含む包装容器であって、

前記シート材が全周において連続する枠形状のフランジを備え、

前記シート材の前記フランジの内縁から延伸する部分と、外縁から延伸する部分とによって、前記容器本体の側面および底面が構成され、

前記フランジは矩形状であり、

前記側面は、前記シート材の前記フランジの対向する2辺の内縁からそれぞれ延伸する部分によって構成される2つの第1側面と、前記シート材の前記フランジの対向する他の2辺の外縁からそれぞれ延伸する部分によって構成される2つの第2側面とを含み、前記底面は、前記シート材の各前記第1側面からそれぞれ延伸する部分と各前記第2側面からそれぞれ延伸する部分との4つの部分によって構成される、包装容器。

【請求項2】

前記容器本体の内面の少なくとも一部および前記フランジにはフィルムが積層され、前記フランジに積層された前記フィルムとシールされ、前記容器本体を封止する蓋材をさらに備える、請求項<u>1</u>に記載の包装容器。

【請求項3】

前記フランジと前記フランジに積層された前記フィルムとの接着強度は、前記フランジに積層された前記フィルムと前記蓋材との接着強度より高い、請求項<u>2</u>に記載の包装容器。 【請求項4】

前記容器本体の内面と前記内面に積層された前記フィルムとの接着強度は、前記フランジと前記フランジに積層された前記フィルムとの接着強度より低い、請求項<u>2</u>または<u>3</u>に記載の包装容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、包装容器に関する。

【背景技術】

[00002]

紙を主成分とするシート材を折り曲げてトレイ形状とし、フィルムを被覆し、シート材の周縁を折り寄せてつなぎ合わせたフランジ部分に蓋材をシールした包装容器が知られている(特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【文献】国際公開第2019/177652号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

折り曲げられたシート材は、もとの平坦な形状に戻ろうとする傾向があるため、折り曲げられたシート材で構成された包装容器は形状が崩れやすい。包装容器の形状を好適に保持するための検討は十分なされていなかった。

[0005]

本発明はこのような課題に鑑みてなされたものであり、シート材を折り曲げて形成され 、形状を維持しやすい包装容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記課題を解決するための本発明の一局面は、シート材で形成された包装容器であって、シート材が全周において連続する枠形状のフランジを備え、シート材のフランジの内縁から延伸する部分と、外縁から延伸する部分とによって、側面および底面が構成され、フランジは矩形状であり、側面は、シート材のフランジの対向する2辺の内縁からそれぞれ延伸する部分によって構成される2つの第1側面と、シート材のフランジの対向する他の2辺の外縁からそれぞれ延伸する部分によって構成される2つの第2側面とを含み、底面は、シート材の各第1側面からそれぞれ延伸する部分と各第2側面からそれぞれ延伸する部分との4つの部分によって構成される、包装容器である。

【発明の効果】

[0007]

本発明によれば、フランジの全周にわたってシート材が連続しているので、包装容器の 強度が高く、包装容器の形状を維持しやすくすることができる。

【図面の簡単な説明】

[00008]

- 【図1】本発明の一実施形態に係るシート材ブランクの平面図
- 【図2】本発明の一実施形態に係る折り畳まれたシート材の平面図および底面図
- 【図3】本発明の一実施形態に係る容器本体の平面図、側面図、正面図および底面図
- 【図4】本発明の一実施形態に係るフランジとその周辺の部分拡大断面図

【発明を実施するための形態】

[0009]

(実施形態)

本発明の一実施形態に係る包装容器の容器本体は、1枚のシート材を折り曲げて形成される。シート材は例えば紙を主成分とする。図1に、板紙を打ち抜いた平坦なブランク状

10

20

30

40

態のシート材10の平面図を示す。図1には、シート材10の輪郭とシート材10に設けられた切り込みとを実線で示し、折られる部分を点線で示す。

[0010]

シート材10は、容器本体のフランジ11、第1側面13、第2側面12、底面14、 15となる部分を有する。フランジ11は、全周において連続する矩形の枠形状を有する。すなわちフランジ11は、全周にわたって分離することなく、ひとつながりのシート材によって構成されている。フランジ11の対向する2辺の内縁から2つの第1側面13がそれぞれ延伸し、各第1側面13には底面15が接続する。フランジ11の対向する他の2辺の外縁から2つの接着代11′がそれぞれ延伸し、各接着代11′には、第2側面12および底面14が接続する。

[0011]

底面15の外縁には、突出する形状のツメ17と、切り込み19とが形成されている。 第2側面12と底面14との接続箇所には切り込み16が形成されている。また、底面1 4の外縁には、突出する形状のツメ18が形成されている。

[0012]

図2の(a)、(b)に、折り畳まれた状態のシート材20の平面図および底面図をそれぞれ示す。シート材20は、シート材10を、フランジ11と接着代11'との境界で折り返し、フランジ11と接着代11'とを接着することによって形成される。図2の(b)に接着する領域を斜線で示す。製函工程の実行までは、嵩張らない形状に形成されたシート材20が保管、輸送される。

[0013]

製函工程において、図2の(a)に示すシート材20の中央部分を、紙面奥に押しこむように、シート材20を折り曲げて、第1側面13、第2側面12を傾斜させ側面とし、底面14と底面15とを部分的に重ね合わせて底面とする。図3の(a)、(b)、(c)、(d)に製函された容器本体30の平面図、側面図、正面図および底面図をそれぞれ示す。容器本体30においては、切り込み16にツメ17が係合し、切り込み19にツメ18が係合し、製函された形状が一定程度安定的に維持される。

[0014]

第1側面13、第2側面12、底面14、15によって構成される容器本体30の内面の少なくとも一部と、フランジ11の上面とには、真空成型等によって、フィルムが積層され、これにより、容器本体30の側面や底面の隙間が塞がれ、耐水性、耐油性あるいは形状保持性が向上する。なお、フィルムを剥離可能とすれば、包装容器の使用後に、フィルムと、フィルムを除去した容器本体30とを分別して処分することができ、環境負荷を低減できる。フィルムは単層でもよく多層の積層体でもよい。

[0015]

内容物を充填後、フランジ11上面のフィルムに蓋材をシールすることにより、容器本体30が封止される。

[0016]

このように、本実施形態においては、フランジ11上面の全周にわたってシート材が連続しているので、フランジ11上面を平坦な状態に維持しやすく、フィルムや蓋材を積層しやすい。また、フランジ11は、複数の部分を寄せ集めて形成したフランジに比べて変形、分離しにくく、輸送時の振動等によってフィルムや蓋材が意図せず剥離するおそれを低減できる。また、このようにフランジ11の変形、分離がしにくいことにより、容器本体30全体の強度も高く、形状保持性に優れる。

[0017]

上述したツメ17、18、切り込み16、19のような係合機構を設けることによって も、形状保持性を向上することができる。係合機構の態様は、上述のものに限定されない 。また、係合機構はなくてもよい。

[0018]

シート材には、例えば坪量 $40g/m^2$ 以上 $500g/m^2$ 以下の板紙を使用すること

10

20

30

ができるが、加工の適正およびコストの観点で、坪量 1 9 0 g / m 2 以上 4 0 0 g / m 2 以下、とくに坪量 1 9 0 g / m 2 以上 3 5 0 . 1 g / m 2 以下の板紙を使用することが好ましい。また、シート材は紙以外の層を含む積層体でもよいが、紙を重量比で最大の成分とすることが好ましい。

[0019]

図1に示すシート材10のブランクのように、窓抜き部分を設けないようにすると、窓抜き作業が不要となりサックマシン等による作業の高速化ができる。また、シート材10の切り込みに適宜つなぎを設けてもよい。つなぎを設けると、高速でフィーダー切り出しやベルト搬送を行ってもシート材の切り込みからのめくれによる歪みを抑制することができる。

[0020]

シート材10における、側面や底面となる部分の配置および構成は、図1に示すものに限定されず、フランジ11が全周にわたって連続するように形成できれば、適宜変形してよい。

[0021]

図4に、フィルム40および蓋材50を設けたフランジ11とその周辺の部分拡大断面図を模式的に示す。フランジ11とフランジ11に積層されたフィルム40との接着強度aは、例えばフランジ11に積層されたフィルム40と蓋材50との接着強度cより高いことが好ましい。すなわちa>cであることによって、開封時に、蓋材50とフィルム40との間の剥離を、フランジ11とフィルム40との間の剥離を抑制しつつ行うことができ、好適な開封が可能となる。

[0022]

また、容器本体30の内面と、内面に積層されたフィルム40との接着強度bは、例えばフランジ11とフランジ11に積層されたフィルム40との接着強度aより低いことが好ましい。すなわちa>bであることによって、端縁保護のため比較的高い接着強度が要求されるフランジ11部分以外は、フィルム40を容易に剥離でき、好適な分別作業が可能となる。

[0023]

接着強度 a は、例えば 1 N / 1 5 mm以上 1 0 N / 1 5 mm以下が好ましく、とくに 3 N / 1 5 mm以上 7 N / 1 5 mm以下が好ましい。接着強度が小さすぎると輸送時等にフィルム 4 0 の剥離が発生するおそれがあり、大きすぎると分別のための剥離がしにくくなる。

[0024]

接着強度 b は、例えば、上述のように a > b を満たしつつ、 0 . 5 N / 1 5 m m 以上 6 N / 1 5 m m 以下が好ましく、とくに 2 N / 1 5 m m 以上 5 N / 1 5 m m 以下が好ましい。接着強度が小さすぎると輸送時等にフィルム 4 0 の剥離が発生するおそれがあり、大きすぎると分別のための剥離がしにくくなる。

[0025]

接着強度の差異を設ける方法は限定されないが、例えば、シーラント、剥離ニス、ヒートシール材を使い分けたり、量や加工温度を変更したりする方法が挙げられる。

【実施例】

[0026]

本実施形態に係る容器本体30にフィルム40を積層し、フランジ11に蓋材50をシールして、包装容器を作成し評価を行った。

[0027]

(実施例1)

蓋材 5 0 の層構成は包装容器の外側から順に以下のとおりであり、容器本体 3 0 にフィルム 4 0 を積層した積層体の層構成は包装容器の内側から順に以下のとおりである。また、上述の接着強度 a 、 b 、 c は以下のとおりである。

蓋材:ΡΕΤ(ポリエチレンテレフタレート)12μm/ΕΡ(イージーピール)シー

10

20

30

10

20

30

40

50

```
ラントA30μm
```

積層体(フランジ): PE(ポリエチレン)30 μ m / s PE(サンドラミポリエチレン)15 μ m / 紙310 g

積層体(内面): PE30μm/sPE15μm/剥離二ス/紙310g接着強度a、b、c:5、3、3(N/15mm)

[0028]

(実施例2)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 剥離ニス / 紙 3 1 0 g 接着強度 a 、 b 、 c : 5 、 2 、 1 (N / 1 5 mm)

[0029]

(実施例3)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 剥離ニス / 紙 3 1 0 g 接着強度 a 、 b 、 c : 1 、 0 . 5 、 0 . 7 (N / 1 5 mm)

[0030]

(実施例4)

蓋材: P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): PE30μm/粘着剤/紙310g

積層体(内面): PE30μm/粘着剤/剥離ニス/紙310g

接着強度 a 、 b 、 c : 2 、 1 、 1 (N / 15 m m)

[0031]

(実施例5)

蓋材: P E T 1 2 μ m / E P シーラント C 3 0 μ m

積層体(フランジ): HS(ヒートシーラブル)- PET30μm/紙221g

積層体(内面): HS-PET30μm/剥離ニス/紙221g

接着強度 a 、 b 、 c : 7 、 5 、 3 (N / 1 5 m m)

[0032]

(実施例6)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / N Y (\mathcal{T} \mathcal

積層体(内面): P P 系 バリア 多層 5 0 μ m / s C P P 1 8 μ m / 剥離ニス / 紙 3 1 0 g 接着強度 a 、 b 、 c : 3 、 1 、 1 (N / 15 m m)

[0033]

(実施例7)

蓋材: PET12μm/EPシーラントA30μm

積層体 (フランジ) : P E 3 0 μ m / ヒートシールニス / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): P E 3 0 μ m / ヒートシールニス(着肉 3 0 %) / 紙 3 1 0 g

接着強度 a 、 b 、 c : 5 、 2 、 3 (N / 15 m m)

[0034]

(実施例8)

蓋材: PET12μm/EPシーラントA30μm

積層体(フランジ): PE30μm/粘着剤/紙350.1g

積層体(内面): PE30µm/粘着剤(着肉40%)/紙350.1g

接着強度 a 、 b 、 c : 9 、 6 、 7 (N / 15 m m)

[0035]

(実施例9)

蓋材: PET12μm/EPシーラントA30μm

積層体(フランジ): PE30μm/粘着剤/紙260g

積層体(内面): PE30μm/粘着剤(着肉30%)/紙260g

接着強度 a 、 b 、 c : 10、4、7(N/15mm)

[0036]

(実施例10)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 4 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μ m / s P E 1 8 μ m / 剥離ニス / 紙 4 0 g

接着強度 a 、 b 、 c : 5 、 2 、 1 (N / 15 m m)

[0037]

(実施例11)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μ m / s P E 1 8 μ m / 紙 4 0 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 剥離ニス / 紙 4 0 0 g 接着強度 a 、 b 、 c : 5 、 2 、 1 (N / 1 5 mm)

[0038]

(実施例12)

蓋材: P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体 (フランジ) : P E 3 0 μ m / s P E 1 5 μ m / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): PE30μm/sPE15μm/紙310g

接着強度 a 、 b 、 c : 7 、 7 、 3 (N / 15 m m)

[0039]

(実施例13)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / P E 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 3 1 0 g

接着強度 a 、 b 、 c : 5 、 5 、 1 5 (N / 1 5 m m)

[0040]

(実施例14)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μ m / s P E 1 8 μ m / 剥離ニス / 紙 3 1 0 g

接着強度 a 、 b 、 c : 0 . 9 、 0 . 5 、 0 . 6 (N / 1 5 m m)

[0041]

(実施例15)

蓋材:透明蒸着 P E T 1 2 μ m / E P シーラント A 3 0 μ m

積層体(フランジ): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 紙 3 1 0 g

積層体(内面): P E 系バリア多層 5 0 μm / s P E 1 8 μm / 剥離ニス / 紙 3 1 0 g 接着強度 a 、 b 、 c : 1 1 、 5 、 8 (N / 1 5 mm)

[0042]

以上の実施例において、シーラントAは、ポリエチレンと接着可能なシーラントとして、東レ製7601Aを用いた。シーラントBは、ポリプロピレンと接着可能なシーラントとして、東レフィルム加工製9601Aを用いた。シーラントCは、ポリエチレンテレフタレートと接着可能なシーラントとして東セロ製ABF64Cを用いた。

[0043]

また、 P E 系 バリア 多層 フィルムは、 三菱 ケミカル 製の P E 2 0 μ m / a d (接着剤) / E V O H (エチレン・ビニルアルコール共重合体) 1 0 μ m / a d / P E 2 0 μ m の層構成のフィルムである。 P P 系 バリア 多層 フィルムは、 三菱 ケミカル 製の C P P 2 0 μ m / a d / E V O H 1 0 μ m / a d / C P P 2 0 μ m の 層構成のフィルムである。

10

20

30

-

40

. •

[0044]

(比較例1~15)

上述の実施例1~15のそれぞれにおいて、紙層にフランジ11を幅方向に切断する切り込みを設け、フランジ11の連続性を損なったものを比較例1~15とした。

[0045]

(評価1:液漏れ)

実施例1~15、比較例1~15に係る包装容器に浸透液を入れて40、75%RHで1か月保存し、液漏れ有無を評価した。実施例1~15は、いずれも、浸透液の漏れがなかった。比較例1~15はいずれも、フランジ11が切り込み部分において変形して段差が発生し、段差から浸透液の漏れが発生した。

[0046]

(評価2:衝擊)

実施例1~15、比較例1~15に係る包装容器に、200gの内容物を入れて、JISZ0200に準拠して、落下、振動に対する耐性を評価した。実施例1~15は、いずれも、フィルムや蓋材の剥離がなかった。比較例1~15はいずれも、フランジ11が切り込み部分において変形して段差が発生し、フィルムおよび蓋材の一方または両方に剥離が発生した。

[0047]

(評価3:開封性)

実施例 1 ~ 1 5 に係る包装容器について、人手によって蓋材をフランジ上のフィルムから剥離して開封する作業のしやすさを評価した。いずれも好適に開封することが可能であった。そのうち、接着強度 a > c である実施例 1 ~ 1 2 、 1 4 、 1 5 は、フィルムが蓋材に随伴してフランジから剥離することが全くなく、とくに好適に開封することが可能であった。

[0048]

(評価4:分別性)

実施例 $1 \sim 15$ に係る包装容器について、人手によってフランジおよび容器本体内面を被覆するフィルムを剥離する作業のしやすさを評価した。いずれも好適に剥離することが可能であった。そのうち、接着強度 a > b である実施例 $1 \sim 11$ 、14、15 は、容器本体内面部分の剥離に要する力がフランジ部分の剥離に要する力より小さくてすみ、剥離がとくにしやすかった。また、接着強度 a が 10 N / 15 m m 以下、とくに 7 N / 15 m m 以下、あるいは、接着強度 6 N / 15 m m 以下、とくに 15 N / 15 m m であると、剥離に要する力が小さくてすみ、とくに好適に剥離を行うことができた。

[0049]

以上のように、本発明に係る、シート材を折り曲げて形成される包装容器は、フランジの全周にわたってシート材が連続しているので、包装容器の強度が高く、包装容器の形状を維持しやすい。

【産業上の利用可能性】

[0050]

本発明は、シート材を折り曲げて構成された包装容器に有用である。

【符号の説明】

[0051]

- 10 シート材
- 11 フランジ
- 11' 接着代
- 12 第2側面
- 13 第1側面
- 14、15 底面
- 16、19 切り込み
- 17、18 ツメ

10

20

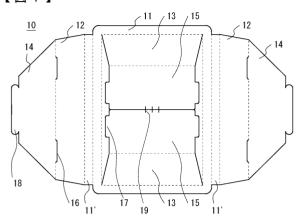
30

30

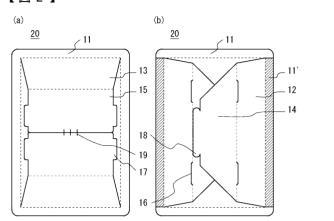
- 20 シート材
- 30 容器本体
- 40 フィルム
- 5 0 蓋材

【図面】

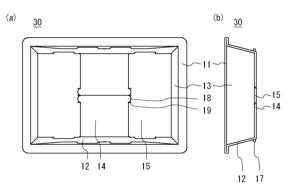
【図1】



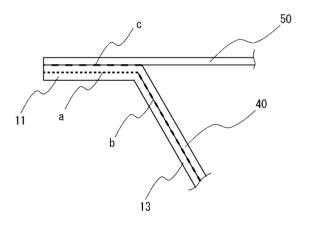
【図2】



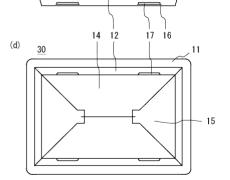
【図3】



【図4】



(c) <u>30</u>



40

10

20

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-141511(JP,A)

特開2001-072042(JP,A)

特開2001-233322(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 5 / 0 0 B 6 5 D 5 / 5 6